

朝日町 議会だより

第47号

平成17年11月1日



PHOTO

ひまわり幼稚園と東草野
長寿会による芋ほり
(ひまわり幼稚園内)

第3回

議会

定例会

	ページ
条例制定等、16年度決算、17年度補正予算	2
その他の案件、議員提出議案等	3
代表質問 4名	4～9
一般質問 4名	10～13
常任委員長報告等	14～15
議会日誌 7月～9月	16

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会



MRI室

朝日町デイ・サービスセンター
条例一部改正の件
朝日町火災予防条例一部改正の
件
朝日町病院事業の設置等に関する
条例一部改正の件

条例制定等

平成16年度決算・平成17年度補
正予算・条例改正など22議案を認
定・可決・承認



血液撮影室



CT室

16年度決算	
一般会計（支出済額）	77億5,835万
特別会計（支出済額）	71億3,428万
国民健康保険会計	14億1,256万円
老人保健医療事業会計	23億5,252万円
笹川診療所会計	532万円
宮崎診療所会計	1,147万円
境診療所会計	1,120万円
山崎診療所会計	1,607万円
簡易水道会計	6,580万円
下水道会計	8億1,283万円
南保外二地区用水会計	592万円
奨学資金会計	28万円
病院事業会計（収益的支出）	24億4,031万円

17年度補正予算の主なもの	
一般会計（補正3号）	（補正総額2億2,000万円）
公有財産購入費	388万円
介護老人保健施設建設費貸付金	1億9,500万円
農地振興費	583万円
公共バス運行事業	2,395万円
道路橋梁新設改良事業	970万円

17年第3回議会定例会は、9月5日から16日までの12日間に
わたり開催され、16年度の決算や17年度の補正予算、条例の改
正案などが審議され、原案のとおり認定・可決・承認されまし
た。また議員提出議案が2件提案されましたが、子どもの権利
基本条例制定の件は継続審査となりました。

その他の案件

富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件
朝日町公共下水道事業 朝日浄化センター沈砂池・主ポンプ棟新築、水処理施設増設工事請負契約締結に関する件



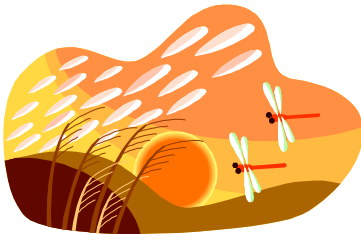
増設される水処理施設

議員提出議案

BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求める意見書



下水処理場内の管廊



請願・陳情

採択となったもの

BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求めることについての請願

不採択となったもの

農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書
富山県の最低賃金を、Bランクにふさわしく、引き上げるための陳情
消費税の増税に反対する陳情

継続審査となったもの

公契約条例制定に向けての陳情書
黒部川土砂管理協議会に黒部川内水面漁業協同組合の参画を求める意見書の提出についての請願書



議会を傍聴してみませんか
定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
日程については、議会事務局に問い合わせください。

単独町政について

水野 仁 士（伸政会代表）



6回目の出馬表明をする魚津町長

質問 来年の町長選出馬について、ぜひ6回目の出馬を願うが、第4次総合計画は、単独町政の運営となるが、今年度議会までに提案できるか。

観光の振興を図り、町に活気にぎわいを、町政には財源を考えると。

単独町政の中で行財政改革の推進等組織改革も行い、来年議員数も16人から10人になるが、投資的経費の中でまだ事業を推進していくものは何か。

答弁 町長 町政の運営のために全身全霊をささげるとともに、改めて次期の町長選において、町民に信を問いたい。

18年度から27年度を目標年次とした第4次朝日町総合計画は、医療、保健、福祉、介護の充実したまちづくりと交流人口の増加を目指したまちづくりを進めるとともに、新たに安全で安心なまちづくり、「地域がみずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」といった方向のもとで、町民の自主性、主体性が生かされた町民総参加のまちづくりを目指す。

原案づくりは大詰めを迎えており総合計画審議会に諮問し、十分な審議をして議会に提案することになるが、18年度より実施できるよう進めたい。



10月16日に行われたコスモス祭り（三峯グリーンランド）

県外への出向宣伝やマスコミなどへの積極的な宣伝・PRや、地域イベントの育成、スポーツイベントの開催、また交流施設の整備を図るとともに、観光従事者、観光ガイドの育成、さらには特産品の開発を進め、受け入れ態勢の充実に取り組んできている。

地域イベントは、町内はもちろん県内外からも来られ毎年盛り上がりを見せ、町に欠かせない地域

性豊かなイベントに成長しており、継続を力として毎年の開催に協力努力される各主催地区の方のご尽力のたまものと敬意を表する。

また、町で生まれたビーチポール競技を通し、県外、日本国内で情報発信、リピーターの確保につながっていけばと考えている。

「みずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」という立場が必要であると思う中、町民の声に耳を傾け、各種事業の選択に当たっては費用対効果のコスト意識を持ち、将来にわたって健全な財政を念頭に置いて、医療・保健・福祉・介護のまちづくりや生活基盤整備事業に取り組むべきと考えている。

再質問 あさひヒスイ海岸周辺整備を観光の拠点とし、総合的に連携をとり観光を振興し、また住民参加の観光バスツアーとして、町の観光スポットと既存の施設めぐるの企画を要望する。

投資的経費の抑制をし過ぎると町の活気にも影響を及ぼさないか

再答弁 多少あると思うが安定的な財政がないので、生活基盤整備等については町民の声を聞き費用対効果や投資的経費の精査をしながら運営したい。

町有施設の建物について

質問 便利さから「奇跡の鉱物」と言われ、20世紀に世界中で大量に使用されたアスベストが大きな社会問題になっているが、町有施設の建物でアスベストを使用している建物があるか。

答弁 町長 アスベストは、建設工事の保温のための吹き付け材、防音材、断熱材、保温材やブレーキパッド等で使用されているが、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15年から40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがあり、現在では使用が禁止されている。現在、吹き付け材の使用について調査中で、一部問題がある機械室等は施設をし、関係者以外の立入禁止の処置をとっている。詳細な調査結果が出れば、即座に対応したい。

有害鳥獣について

質問 個人所有の山林、里山林は個人で手入れするのが道だと思つが、野生動物とのすみ分けを設けるためにも、里山林の整備をする考えはないか。



第1回山崎地区有害鳥獣対策協議会

答弁 町長 里山林整備は、県が「里山空間再生モデル事業」として本年度から制度化したもので、熊と人間の生活圏との境界を明確にするために、緩衝帯等を設置するものだが、一度の刈り払いや緩衝帯整備でどの程度の効果が期待できるか、不明な点がある。

また、事業実施に当たっても、地域住民と山林所有者が一体となり、さらには地元負担等が伴うので、地域住民や有害鳥獣対策協議会と協議をして、その対処に取り組みたい。

再質問 地域住民の協力、力添え、また長期計画でやらないと里山林の育成は難しいと思つので、知恵を出し合つてほしい。

学校問題について

水島一友（平成会代表）

質問 五箇庄小学校について、16年3月と9月議会で、教育委員会は「2校が望ましい」と答弁しており、町長の早期決断が必要ではないか。

指導力不足教員は、16年度は全国で556人、県内は9人と公表されたが、当町はどうなのか、また今後どう取り組むのか。



登校する五箇所小学校の児童

答弁 町長 現在、教育委員会で地域の方のコンセンサスを得る努力をしており、いましばらく時間が必要と考えている。

答弁 永口教育長 町では、県等が開催する研修への派遣、また町独自の内地留学制度を設け、教員みずから課題を設けて大学や県総合教育センターなどの研修施設を選び、必要な知識や技能を高めるための研修費の助成、そして教員全体の研修として、小・中の教育研究会や小・中・高校を含めた教育講演会などを開催し、お互いの共通認識を高めていく研修も行っている。

研修の成果は、みずからの資質を高めることはもちろん、他の教職員の士気を高める、そして何より児童・生徒の指導に還元されなければならなく、今後とも、各機関と連携を図りながら、教職員の資質の向上に努めたい。

当町においては、指導力不足と認定された教員はいない。

再質問

前回の町長選で、町長は地元の方に3校目をつくりたいようなことを話したと聞か。指導力不足というのは子どもたちに対して大変な影響を与えるので研修等を行い、学校サイドだけに任せしないで教育委員会としても目配りすることを要望する。



町学校カウンセリング研修会

再答弁 町長

当時、朝日町立小学校教育環境整備審議会での答申は3校だったので、それを思いながら話をしたと思っている。

現在までいろいろ議論してきたが、国庫補助負担金の削減、そして子ども数の出生数などの問題から3つ目の学校を建てることについて

では消極的な考え方を今現在持っている。

いましばらく時間がほしいというのが偽らざる気持ちである。

防災対策について

質問

本年6月末から、順次自治振興会が発足し、組織化されているが、自主防災組織の姿が全く見えてこない。

町民の自主性も必要であると考え、自治区よりも町内単位での防災組織をつくれなにか。

消防無線は災害に対応する大切なものだが、当町管内での無線の不通地帯を把握しているか。

答弁 町長

平時から住民みずから防災に対する意識を高めるとともに、高齢者世帯など弱者への救援・救護活動を地域のコミュニティとして位置づけ、地域住民の手で自分たちの地域を守るという認識を持つことが重要であり、そのために、地域内の町内会や班といったコミュニティを単位とする自主防災組織がいざというときに役立つと考えている。

自主防災組織は、初期消火活動や高齢者等の安否確認など、地域住民を災害から守る初動態勢の確立に有効な組織であり、町として

も地域との連携を図りながら、体制づくりの支援や防災意識の高揚に努めたい。

消防無線は、富山県内の消防機関、新川地域の消防機関で交信できる県内波、ブロック波があり、さらに県外の消防車両と交信できる全国共通波等がある。

消防署と消防車両積載無線が直接交信できないのは、大平地区、林道烏帽子山線の頂上付近及び町道湯の瀬北又線等だが、消防車両積載無線で中継を行うことにより交信は可能である。

しかし、実際に試みたことがないので今後試みたい。



朝日町消防本部車両

再質問

町民が行政主導ではなく、それぞれ責任を持って自治会に自主防災組織をつくってほしい。町でも積極的に取り組むことを要望する。

アスベスト対策について

質問

1970年代に、国際労働機関と世界保健機関がアスベストの発がん性を指摘したにもかかわらず、何も対策をとらず現在に至ったのは、国の関係当局の無責任さをあらわにしたものと思うが、現在まで町民からの相談はあるか。

答弁 町長

7月下旬に保健センターに2件の電話相談があった。アスベストを扱う仕事をしてきたが、健康診断はどこで受診できるのかとの問い合わせには、富山労災病院で受診できると答え、住宅にアスベストが使用されているか調査を頼みたいとの問い合わせには、富山県建築住宅センターを紹介した。

再質問

企業関係の調査について把握しているか。

再答弁

実態調査をしていないので、調査をしたいと思っている。

子どもの権利基本

条例の制定について

稲村 功（日本共産党代表）

質問 子ども同士の痛ましい事件や子どもへの暴力虐待、性的搾取など、毎日のように報じられており、当町でも例外でない状況の中、町における子どもの権利を保障する取り組みを通して、町に生活するすべての人々の共生を進め、その権利の保障を進めることを目指し、「子どもの権利基本条例」を制定する考えはないか。

答弁 永口教育長 「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的として国際的に定められた条約で、

1994年に批准をしている。昨今、全国各地では、幼児虐待や子どもによる凶悪事件、学校でのいじめや不登校、また過保護・放任、過干渉、育児不安や逃避と



元気に走るひまわり幼稚園の園児

いった数多くの憂慮すべき問題が発生している。

このような中、当町では各学校において命の大切さを教える人権教育を推進し、子育て支援事業や

地区公民館事業など家庭・地域社会の連携による教育環境の充実に努めており、まずは私たち大人一人一人がそれぞれの立場で子どもに関心を持ち、同じ人間として存在価値を認め合い、子どもの権利を擁護するという意識が大切であると考えている。

一方、子どもの健やかな育成のためには、家庭等で基本的な生活習慣や倫理を教えることも重要な課題となっており、検討すべき課題も多くあることから、現時点での条例化は考えていない。

再質問 子どもの人権を尊重するとともに、子どもだけではなく、親もともに生きていくという認識理念の確立として、私達は運動を続けていきたいと思うし、当局も条例制定に向け努力されることを希望する。

農業問題について

質問 今、農業者は農産物の自由化、殊に米の輸入自由化や、規模拡大による借金や減反の強化、後継者難などさまざまな苦しい環境のもとにさらされている。

農業者が安心して安定的に農業を続けていけるよう、「食料・農業及び農村基本条例」を制定する

意思はないか。
近年、大豆連作による障害と地力低下が目立つようになったと言われているが、連作障害対策と地力回復増強について、どんな対策を考えているか。



収穫された朝日産米

答弁 町長 本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、その中で、担い手の明確化と支援の集中化・重点化、経営安定対策の確立、環境保全に対する支援の導入等、新たな施策の方向性が示されている。

町としてはこの基本計画に基づき、県農業普及指導センターや農

協等関係諸団体と連携しながら、町の農業の振興・発展に努めたいと考えており、町独自の条例制定は、現在のところ考えていない。

地力増進作物の作付に当たり、産地づくり対策交付金の中で大豆と同額の助成を行っており、今後とも大豆を、転作基幹作物として定着化を図りたい。

地力増進作物の作付に当たり、産地づくり対策交付金の中で大豆と同額の助成を行っており、今後とも大豆を、転作基幹作物として定着化を図りたい。

病院問題について

質問 新病院の開院が大幅におくれたことに、町民の間に不満が広がっている。

新病院の開院のおくれを、町民に説明する責任があると思うが。

答弁 町長 新しい病院の開院については、議員、町民各位に改めておわびを申し上げたい。

11月3日に竣工式、5、6日に一般公開を行い、11月11日から開院を考えている。



11月11日オープンする「あさひ総合病院」

受けることができる医療レベルを確保し、快適な治療環境を提供する使命を負っていると思う。

回復期リハビリ病棟は医師、看護師の確保が思うようにはいかず、来年度当初からの開始に向けて努力をしたい。

再質問 新病院の開院が遅れた理由について説明責任を果たすべきでないか。

再答弁 開院がおくれたことについては、重ねて町民におわびを申し上げるが、この問題のみで町民に説明をする会を求めるといったことはしたくないと考えている。

あさひ総合病院について

蓬澤 博（自民クラブ代表）

質問 新病院の開院が遅延した理由は何か、町民への説明がされていないのではないかと、本件に関する説明責任を問う。

境、宮崎、笹川、山崎の4診療所廃止後の施設を利用した地域医療を含む安全・安心な生活が送れるサービスの展開はどうか、地元は跡地の有効利用を検討しており、進展具合を聞きたい。

答弁 町長 医師、看護師の確保が思うようにはいかず、また進歩が著しい医療機器及びソフトウェアの見きわめに時間を要した。

キャンピーと雁木通り、身体障害者用の駐車場設備工事を同時に思っていたが、危険性もあつて後にした。

病院の名称変更については、新しい病院では新しい名のもと病院経営をする必要があると思ひ、新病院の名称の候補として「あさひ病院」「あさひ医療センター」と「まり病院」「あさひ総合病院」としていたが総体的に民意として「あさひ総合病院」の名で開院したい。

診療所廃止後は、花房、小在池、山崎新地区へ5月17日より新たに公共バスを運行し、医療機関への受診機会を確保するなど、健康で安心して過ごすことができる環境整備に努めている。



診療所廃止に伴い山崎新を運行する公共バス

各診療所の備品等は、地区との協議の上、地区が必要とするものは8月に無償で引き渡した。



宮崎地区で行われた「ふれあいいきいきサロン」

跡地の方針については、老朽化した施設、国補助金の返還対象となる施設や地方債の返済が済んでいない施設など、今後国や県と協議を要するものがあるため、今しばらく個別の検討が必要である。健康づくり活動として、従来から実施している住民健診、健康相談、健康教育などを初め、各地区で実施している「ふれあいいきいきサロン」においても、内容の一層の充実に努めるので、より多くの方が参加され、生きがい・健康づくりに役立ててほしい。

再質問 病院の問題について、

何らかの機会をつくり、町民に説明責任を果たすことを希望する。

再質問 診療所の4つのうち2つは地方債の償還の問題、1つは補助金の問題と認識しているが、国との協議の必要がない残り2つの進展具合は。

答弁 林町民ふくし課長 国

庫補助金等の対象外の2つの診療所のうち1つの診療所は、非常に耐用年数が経過しており、そのままの施設で利用することは不可能であり、もう1つの診療所は地区から要望はあるが、近接してそれに類似する新しい施設等があるのに、そちらの利用をお願いしたい。

アスベスト問題について

質問 各施設や設備にアスベストを使用したものがあるか、細かく調査の対象に挙がっていると思うが、その実態と今後の対応は。

答弁 町長 使用されている施設は機械室が主であり、特定の職員しか出入りしないが、関係者以外の立ち入りを禁止する処置をとっている。

学校にある調理機器フライヤー（油物を使う機械）のメーカーに問い合わせをし、現在使用を中止

した。

本来はメーカーがはっきりと自社製品にアスベストが使っているかと、自主的な告知が必要と思う。

再質問 しかるべき措置をとった場合、とる対象があった場合は、速やかに町民、議会に報告と説明をお願いする。

民間の施設、建物、設備等にアスベストがあった場合に、除去や廃棄する場合は、当然費用がかかるが、県では融資制度を9月5日から行っているの、問い合わせがあった場合、仲介の労をとっていただきたい。

有害鳥獣対策について

質問 ソフト及びハード面の事業を、今後どのように展開する予定なのか。

答弁 朝倉産業建設課長 関係地区で有害鳥獣対策協議会を設立し、自衛組織の強化を図るとともに、野生動物の特徴や習性を知った上で取り組みを始めている。

行政だけでは被害を防止することは困難であり、地域住民と行政が一体となって取り組める対策を講じたい。

ハード対策についても、各地区の有害鳥獣対策協議会の中で効果

の上がる対策を協議・検討したい。

再質問 近隣では里山整備事業を試行錯誤の中でやっているが、当町としてどう評価しているか。

答弁 町長 他の市町村の評価については、評価していない。

再々質問 他市町のやっていることを評価しない、もしくはマイナス評価という面で見ないで、積極的に、まだ端緒にいたばかりで実績は上がっているかは不明であるが、いろいろと勘案して当町の施策に反映することを要望する。



有害鳥獣対策先進地視察（岐阜県郡上市）

住宅問題について

中 陣 將 夫

質問

当町の人口も年々減る中で、住宅問題は大きな意味を持つが、向陽町、旭ヶ丘団地は国の公営住宅として、補助金で建てたもので条件があり、特に所得制限において入居が困難である。

当局はこの問題を国に改善するよう働きかけはないのか。

よこお団地の販売状況は。

答弁 朝倉産業建設課長 当

町の公営住宅は、向陽町団地が3棟48戸、旭ヶ丘団地が5棟66戸の計114戸があり、この町営住宅は、公営住宅法に基づき国の補助を受けて建設しており、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸するための住宅であり、次のような入居者資格要件が定められている。

- 1 現に同居し、または同居しようとする親族があること。ただし、50歳以上の方や身体障害者で1級から4級の方、生活保護者などであれば、単身でも入居できる。
- 2 申し込み者の世帯員全員の収

入合計額が法律で定める収入基準以内にあること。具体的には世帯員全員の1カ月当りの所得合計額が20万円以下であること。

さらに地方税などの滞納をしていないことなどが入居資格の条件となっている。

入居後は毎年10月1日付で所得を確認し、翌年度の家賃算定を行っている。

また、住宅に3年以上入居している方で収入基準を超える入居者は収入超過者となり、収入に応じた一定の割増賃料を加算し、家賃を徴収している。



よこお団地に新築中の住宅

所得制限の枠の改善は、一自治体だけでは、解決することはできないので、機会があれば他の自治体と情報交換を行いながら検討したい。

住宅施策の一環として、若者などを対象に定住人口の増加を目的に安い分譲価格で15年6月から販売を開始し、ホームページへの掲載やケーブルテレビ、近傍住宅建設メーカーや関連事業者などへPR、売り込み

活動を行っており、現在の販売状況は、44区画中11区画の販売状況となっている。

再質問 よこお団地の中で、所得制限のない町営住宅的なものをつくる構想はないのか。

再答弁 現段階では考えはないが、今後1つの課題として調査・研究したい。

請負工事執行 適正化委員会について

質問

この委員会の趣旨、目的はどこにあるのか。

答弁 吉田総務政策課長 当委

員会は、朝日町請負工事執行適正化委員会規程に基づき、町が請負契約で発注・施行する建設工事を円滑にして、公平かつ適正に執行することを目的に設置された内部機関である。

構成メンバーは、助役を委員長として、総務政策課長、まちづくり振興課長、産業建設課長、管財係長であり、委員会は入札参加者の選定や工事実施時期の調整のほか、監督員、検査員の指名に関すること等を任務とする。

入札参加者の選定に当たっては、町内業者の育成や技術の向上などの点に配慮し選定を行っており、業者の数や工事の内容、工事の規模等を総合的に勘案し、事業によっては町外業者を含めた指名や共同企業体方式を採用している。

再質問 必ずしも入札行為をしなくても、地元業者にお願いする配慮も行政として必要ではないか。地元優先ということを念頭に置いて対処されるように要望する。

新病院の経営について

長崎 智子

質問

新病院の本質的な経営について、どのような経営管理、手法をとるつもりか。

借入金の返済計画について、年次系列別に28年間分の試算表を示せないか。

答弁

澤田総合病院事務部長

近年、科学的根拠に基づき医療の実践が求められており、その手法として国際疾病分類、入院診療計画書があり、当院もその取り組みを始めている。

また、最近注目されている企業業績評価システムの導入（顧客の視点、プロセスの視点、学習と成長の視点、財務の視点から評価するもの）で、診療科別、部門別の業績評価への活用が探られている。このような管理手法により、収益の向上、業務の効率化、職員的能力向上、結果としての費用の削減につなげたい。

新病院建設に係る償還額を年次別に示すことは、確定後において可能である。



新任看護師研修会

少子化対策について

質問

当町の合計特殊出生率は1.28と聞くがどう評価するか。

答弁

林町民ふくし課長

合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安となる

る指標であり、国では昭和50年に2.0を下回って以来低下を続け、平成15年には1.29となり、高齢者の年金を現役世代が負担をするという年金制度等において、国民の多くに将来の不安を抱かせる要因となっている。

当町の合計特殊出生率は、12年は1.21、15年は1.13で、16年は1.28と全国並となったが、測定対象の少ない自治体レベルでの数値は変動が大きく、好ましい方向に転じたものかどうか、今後しばらく推移を注視したい。

防災対策について

質問

住民の大切な命を守るための総合防災訓練はするのか。

蛭谷地区の傾斜地の法面整備及び谷地内の河川整備並びに落石、地すべりについて、現地調査の上検討することになっていったがどうなったか。

答弁

吉田総務政策課長

一人一人による災害への備えや災害時要援護者とされる高齢者などの被災防止活動など、地域住民の自助・共助意識は不可欠であり、3月の泊地区に続き、10月30日あさひ野小学校グラウンドを会場に消防団の秋季訓練にあわせ、主にあ

さひ野小学校校下の住民を対象とした訓練を計画している。

町としては、総合的な防災訓練の開催ではなく、各地区において地域の特性に合った防災訓練の実施により、地域防災力の向上につながる訓練を進めていきたい。

答弁

朝倉産業建設課長

蛭谷地区内の急傾斜地危険箇所は、県入善土木事務所において近々に測量調査し、その調査結果を踏まえ対策工事が実施される。

砂防指定河川である岩井谷川河口付近の護岸破損箇所は、稲刈り終了後に修繕工事が実施される。

谷地内を流れる河川の改修は、抜本的な河川改修には地元負担が伴うので、地元関係者と協議し対処することになる。

谷地内の民家裏山の対策工事は、現時点は砂防関係事業での対処はできないので、民家裏山の状況を見ながら危険区域指定も含め、対策を要請していきたい。

再質問

地区の人たちは整備されるのを本心に心待ちにしている。よろしくお願ひしたい。

新病院について

脇山 勝昭

質問 入院時の機能回復、体力増進、質の高いリハビリの提供、

また治療効果を上げるためにもパワーリハビリが必要と考えるが、導入する考えはないか。

答弁 澤田総務部長

パワーリハビリテーションは、トレーニングマシンを用いて老化や低下した身体的・心理的活動を回復させ、自立性の向上と質の高い生活への復帰を目指す新しい手法である。

回復期リハビリテーション病棟においては、理学療法士や作業療法士による急性期直後から在宅復帰までの医学的リハビリはもちろん、入院生活全てが生活リハビリと考へて取り組むつもりだが、パワーリハビリについては、このための運動管理指導者の存在も欠かせず、診療報酬や今後の動向を見ながら対応すべきものと考え。

再質問 パワーリハビリのマシ

ンには、厚生労働省の補助金制度もあるのですが、患者のために積極的

に導入を考へることを要望する。



リハビリ中の患者

地域の健康増進について

質問 診療所廃止後の健康ケ

アはどのように考へてきたか。貯筋運動とは、器械を使わない

で、簡単な目的別の運動をすることで健康を増進し、筋力低下による日常生活の動作を維持し、老化を遅らせ、寝たきりという最悪の状態を避けるために筋肉を鍛える方法だが、地域住民の健康増進を図るために、貯筋運動を導入し、展開する考えはないか。

答弁 林町民ふくし課長 町

民が健康で安心して過ごすことができるよう、住民基本健診や疾病予防、健康づくりのための健康相談、健康教室など、各種保健事業の充実に努めている。

筋肉の貯金はある程度の年齢からでも効果があり、町では40歳以上の方を対象として、13年度から医師や健康運動指導士の指導のもと、健康・栄養チェック、運動処方、効果判定を行う「健康体力づくり教室」等を実施している。

保健センターでは、毎週金曜日に中高年の女性の方を対象に健康体操等を取り入れ、実施している。さらに65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、各地区で実施している「ふれあいいきいきサロン」でも、健康体操等を取り入れている。

介護保険法の改正に伴い、18年度から実施される予定になっている要介護状態になる前の段階から

の介護予防や軽度の認定者の方に対する状態の改善、悪化防止には筋力の維持・向上は欠かせない要素であり、実施手法等については今後検討したい。

職員のありかたについて

質問 質の高いサービスの提

供や意識改革のためにも、民間の機関での研修も必要と考えるが、

人事評価制度について、現在の状況をどう改正していくのか。

答弁 吉田総務政策課長 創

造性と柔軟性、さらにはコスト意識や住民指向性を持った職員の育成が必要であると考え、県職員研修所や県市町村職員研修機構などが実施する研修会に参加し、また自主研修として通信教育講座を受講する職員に助成を行うなど、自己啓発の奨励に努めている。

今後、町民の立場に立った、町民に信頼される職員の育成に努めたい。

地方公務員の人事制度では、公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、より客観的な評価制度の導入を通じた能力・実績重視の人事制度の確立が求められており、18年度から能力・業績評価制度の導入に向け、準備を進めたい。

石綿による健康被害について

脇 四 計 夫

質問

昭和46年1月、労働省労働基準局長から「石綿取扱い事業場の環境改善について」の文書が出ており、それによると「最近石綿粉じんを多量に吸収すると、石綿肺や肺がんを発生することもある」と書かれているが、今から34年前のことである。

今日、アスベスト被害が広がり、行政の怠慢が大きな社会問題となっている。

そこで町民の健康と生命を守る立場から質問するが、町の学校や病院など公共施設で、石綿が使用されている施設はあるのか、あるとすれば、その対応策を聞きたい。石綿は主に建築資材に使われているが、一般家庭で使われている場合、注意点を把握しているか、使われているかどうかはどのようにわかるのか、また石綿を含んだ建材などを取り壊す場合、どのように指導をしているか。

建設関係の労働者は、防塵マスクも付けずに扱ってきたが、健康



黒部市堀切新にある新川厚生センター

石綿が含有するか不明だが、断熱等の目的で吹き付け材を使用している施設がある。

吹き付け材には、アスベストを含むものと含まれないものがあるので、成分分析をする必要がある。

吹き付け材の使用箇所のほとんどが機械室など特定の間人箇所のため、現在は施設をし、関係者以外の立ち入りを禁止の処置をとっている。

一般家庭での石綿使用については、施工業者に聞くか、県建築住宅センターに相談し、仮に石綿と判明したら専門業者に処理してもらうしかない。

健康診断の相談は富山労災病院で受診することができ、また新川厚生センターに相談窓口がある。

再質問 石綿被害

に対する町の姿勢が大変受け身であると感じる。

40年以上前から危険と認識しながら放置してきたことは、血液

製剤の問題の二の舞ではないか。当町のある建設関係者は、「マスクもせずに素手で扱ってきた、アスベストは甘い味がする。」と言いながら、自分の健康に不安を感じていた。

国や県に働きかけて、早急に健康診断を実施する考えはないか。

再答弁 町長 アスベストについては私も理解をしているが、全体を眺めて判断をする必要がある。住民すべての健康診断については、いましばらく時間がほしい。

再々質問 私は石綿の危険性を必要以上にあるつもりはなく、剥離の心配のないものは安全である。

石綿が使われている建物を解体する場合の届出や掲示義務について、今年7月と8月に厚生労働省から文書がだされている。

町は今何をなすべきかの認識を改めることを要望する。

を守り、不安を取り除くための方策を考えているか。

答弁 吉田総務政策課長

町 有施設について調査したところ、

常任委員長報告

総務教育委員会

当委員会は、9月14日午前10時から開催し、議会から付託された8議案を慎重審査いたしました結果、認定第1号から議案第49号までの7議案は、それぞれ原案のとおり認定、可決、承認すべきものと決し、議員提出議案第4号朝日町子どもの権利基本条例制定の件については、継続審査とすることに決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 防災行政無線等の難聴地域の解消に努められたい

次に、陳情審査結果を申し上げます。今期定例会において、議会から付託されました「陳情」2件「消費税の増税に反対する陳情」については、不採択にすべきものと決し、「公契約条例制定に向けての陳情書」については、継続審査とすることに決しました。

研修視察報告

当委員会は、7月19日から21日にかけて大阪府能勢町、奈良県明日香村、滋賀県能登川町を訪れ、能勢町では小中高一貫教育について、明日香村では文化財施設について、能登川町では文化財等複合施設について研修しました。



総合文化情報センターの能登川町立図書館

能勢町では、できるだけ地元子どもが残るよう先生方の協力を得ながら、「能勢を誇りに思う子」、「自分に自信の持てる子」、「自分の道を自分で切り拓く子」を育てる授業を目指していました。連携型小中高一貫教育に取り組むようになり、子ども達はもちろん、先生方も元気になったとのことでした。

能登川町では、「心を込めて作られた一冊の本がもつ力」を教わり、博物館では、展示会だけでなく、メダカ探検隊、キノコ観察会、夏休み宿題相談室、民具体験教室など、さまざまな催し物を計画され、また、埋蔵文化センターには遺物を復元する整理室や、地震時にも遺物が落下しないように工夫された収蔵庫も完備していました。図書館・博物館・埋蔵文化センターがそれぞれの空間を誇張しながらも調和の取れた複合施設でした。

今回の視察を終えて、改めて小中高一貫教育の必要性、複合施設の利点を再確認しました。

福祉厚生委員会

当委員会は9月12日、13日の両日、午前10時から開催し、あさひ総合病院、ケアハウス・介護老人保健施設の現地調査を行い、議会から付託されました11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。



あさひ総合病院正面玄関前回廊工事現場

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 あさひ総合病院にあつては、医師及び看護師の確保に全力を

常任委員長報告

傾注されたい。

また、職員さらなる接遇の向上に努められたい。

2 来年度の介護保険制度の改正に向けて、介護予防に効果的な施策の展開を検討されたい。

産業経済委員会

当委員会は、9月12日午前10時から開催し、議会から付託されました5議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 県道舟見入善線より以西についての農免農道に関しては、入善町と同じく朝日町区間についても、歩道を設置するよう関係機関に働きかけられたい。

次に、請願、陳情の審査結果を申し上げます。前回から継続審査となっております「請願」2件のうち、「BSEの全頭検査の継続」と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを

求めることについての請願」については願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」については、不採択にすべきものと決しました。

また新規の「請願」1件「黒部川土砂管理協議会に黒部川内水面漁業協同組合の参画を求める意見書の提出についての請願書」については引き続き継続審査とし、前回から継続審査となっております「陳情」1件「富山県の最低賃金を、Bランクにふさわしく、引き上げるための陳情」については、不採択にすべきものと決しました。

研修視察報告

当委員会は、8月30日から9月1日にかけて鳥取県智頭町、島根県出雲市多伎町を訪れ、智頭町新田地区ではグリーンツーリズムについて、多伎町では海岸沿いの道の駅を拠点とした交流事業の取り組みについて研修しました。

智頭町では、町の支援策として助成金と、専門のアドバイザーや町職員を必要に応じて派遣し、新田地区では村人全員でNPO法人を立ち上げ、都市との交流を軸と



出雲市多伎町の道の駅「キララ多伎」

した宿泊研修施設、キャンプ場、人形浄瑠璃芝居の上演、そして健康やかな子ども達の育成にと、「新田たんぼの学校」や、毎月1回は町外から各講師を村に迎えて、講座を開催していました。

交流事業では大阪いずみ市民生活協同組合の方と農業体験事業を通して交流を深め、組合からお米の納入の話があったが、納入量が

桁外れで断念したとのこと。

出雲市多伎町では、過疎町として定住対策に重点を置き、各整備事業に取り組み道の駅や交流拠点施設整備を柱に一体的に整備されていきました。

今では年間180万人の交流人口で賑わい、海辺の交流舞台として成長を続けています。

第3セクターで設立した会社は開業以来、お土産物販売を中心に安定した黒字経営を継続しており、住民にも積極的な姿勢が現れ、夏のイベントや、農業従事者によるいちじくを使った加工品の開発、地元農家の朝市、漁協の協力を得ての水産品の販売、さらには地元菓子製造者の積極的な新商品の開発を手がけ、新たな雇用も生まれていきました。

研修で感じ取れたのは、地域を束ねるリーダーシップの存在と行政の協力と、各種省庁の事業を有効に取り入れ、自然環境を活かしながら一体的に展開された施設、そして地元の方の積極的な取り組みが印象的でした。

議会日誌

七月

- 4日 朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会（魚津市）
- 13日 黒部川治水同盟会総会（入善町）
- 湾岸道路建設促進期成同盟会総会（黒部市）
- 日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議（黒部市）
- 新川地域推進協議会（黒部市）
- 下新川海岸整備促進議員連盟総会（黒部市）
- 14日 新川中部地区農免農道整備事業促進協議会総会黒部市）
- 大規模林道朝日・大山線朝日魚津間建設促進協議会総会
- 14日 下新川郡議会議長会研修視察（島根県安来市他）
- 19日 総務教育委員会研修視察（大阪府能勢町他）
- 25日 議会だより編集委員会

- 27日 北陸自動車道等富山県建設促進協議会（富山市）
- 29日 8月3日 富山県町村議会議長会議長管外行政調査（トルコ共和国）

八月

- 9日 全員協議会
- 18日 議会運営委員会
- 25日 新川広域圏議員研修会・体育大会



新川広域圏体育大会朝日町議会優勝



九月

- 29日 議会運営委員会
- 30日 9月1日 産業経済委員会研修視察 鳥取県智頭町他）
- 31日 5町村議会議長会議（上市町）
- 1日 県町村議会議長会臨時理事会（富山市）
- 町村議会議員研修会（富山市）
- 2日 新川地域推進協議会県要望（富山市）
- 下新川三町議会議員協議会・下新川郡議会議長会県要望（富山市）
- 5日 第3回議会定例会（提案理由説明・質疑）
- 6日 議会運営委員会
- 8日 本会議（代表質問）
- 9日 全員協議会
- 9日 本会議（一般質問）
- 12日 福祉厚生常任委員会
- 産業経済常任委員会
- 13日 福祉厚生常任委員会
- 14日 総務教育常任委員会
- 16日 本会議（委員長報告・討論・採決）
- 議員協議会
- 全員協議会

編集後記



紅葉の頼りも聞かれる頃となり、今年も二ヶ月を残すだけとなりました。

九月議会では“アスベスト”問題も質問にしましたが、その後公共施設だけでなく一般住宅にも広く使われており、その毒性が明らかになるにつれ、海外に比べ日本の安全基準に対する姿勢も問われています。

少子高齢化が進んでいる当町においては医療・保健・福祉・介護に力を入れている中、健康で安心して暮らして頂くためにと十一月十一日に新しい“あさひ総合病院”のオープンも決まり、大変喜んでおります。

厳しい寒さの冬がもう目の前に来ていますが、町民の皆様には健康に留意され、新しい年を元気で迎えられます様お祈り申し上げます。

議会だより編集委員

- 廣田 誼 梅澤益美
- 松下宏一 河内正美
- 河内邦洋 大森憲平